

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-298068

(P2005-298068A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl.⁷

B 6 5 D 65/04

B 6 5 D 85/68

F I

B 6 5 D 65/04

B 6 5 D 85/68

B 6 5 D 85/68

テーマコード (参考)

3 E 0 3 7

3 E 0 8 6

Z

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2005-139101 (P2005-139101)
 (22) 出願日 平成17年5月11日 (2005.5.11)
 (62) 分割の表示 特願2003-135289 (P2003-135289)
 の分割
 原出願日 平成15年5月14日 (2003.5.14)

(71) 出願人 000010076
 ヤマハ発動機株式会社
 静岡県磐田市新貝2500番地
 (71) 出願人 592150088
 株式会社サノ企業
 東京都板橋区板橋3-27-19
 (74) 代理人 100081709
 弁理士 鶴若 俊雄
 (72) 発明者 深村 英明
 静岡県磐田市新貝2500番地 ヤマハ発
 動機株式会社内
 (72) 発明者 鈴木 清夫
 静岡県磐田市新貝2500番地 ヤマハ発
 動機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 梱包装置

(57) 【要約】

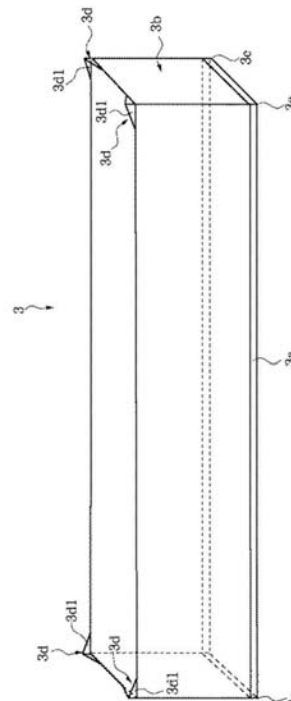
【課題】 運送の取扱時や屋外等に保管される場合でもカバー全体が浮き上がりにくくできる。

【解決手段】

梱包装置は、物品を梱包する梱包体3と、梱包体3を上方から覆って梱包するカバー本体11を有する梱包用シートカバー1と、を備え、カバー本体11の一部に、開口部30を有し、カバー本体11は止め部材により梱包体3に止められる。

【選択図】

図 2



【特許請求の範囲】**【請求項1】**

物品を梱包する梱包体と、
前記梱包体を上方から覆って梱包するカバー本体を有する梱包用シートカバーと、
を備え、

前記カバー本体の上部に、開口部を有し、

前記カバー本体は止め部材により前記梱包体に止められることを特徴とする梱包装置。

【請求項2】

前記開口部は、前記カバー本体の上部の角部に設けられていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の梱包装置。

10

【請求項3】

前記止め部材は、前記カバー本体とは別に設けられ、

前記止め部材を前記カバー本体に巻き付けて、前記カバー本体を前記梱包体に締め付けて止めることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の梱包装置。

【請求項4】

前記止め部材は、前記カバー本体の下部開口側の角部に設けられ、

前記止め部材を前記梱包体に係止して止めることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の梱包装置。

【請求項5】

前記梱包体の上部に滑り止め突起を設け、

20

前記滑り止め突起は、前記カバー本体の前記開口部から突出可能であることを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載の梱包装置。

【請求項6】

前記カバー本体は、上部側全周に比べ下部開口側全周を短い寸法としたことを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれか1項に記載の梱包装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、スノーモービル、自動二輪車等の運搬、保管時に使用する梱包装置に関する。

30

【背景技術】**【0002】**

例えば、家具類等の不規則形状の物品の運送に際し、各々の物品毎にラックに入れて袋状カバーで覆って2箇所をファスナーで止めて取扱いを容易にしたものがある（例えば特許文献1）。また、例えば、自動車等の物品の運送に際し、各々の物品毎にコンテナに入れて運搬用防水カバーで覆って前後4箇所をファスナーで止めて取扱いを容易にしたものがある（例えば特許文献2）。

【特許文献1】実公平8-257号公報（第1～第4頁、図1）

【特許文献2】特開平10-24959号公報（第1～第3頁、図1）

【発明の開示】

40

【発明が解決しようとする課題】**【0003】**

このように、従来からラックやコンテナ等の梱包体を、袋状カバーや運搬用防水カバー等の梱包用シートカバーで覆っているが、ファスナーで開閉するために、ファスナーの取り付け位置等によっては開閉作業を円滑に行なうことが困難であったり、例えば運送の際の取扱時にファスナーが緩み開いたり、あるいは特に屋外等に保管される場合、風によるバタツキによってファスナーが緩み開く等の問題がある。

【0004】

この発明は、従来のかかる実情に鑑みてなされたもので、運送の取扱時や屋外等に保管される場合でもカバー全体が浮き上がりにくくできる梱包装置を提供することを目的とし

50

ている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

前記課題を解決し、かつ目的を達成するために、この発明は、以下のように構成されている。

【0006】

請求項1に記載の発明は、物品を梱包する梱包体と、前記梱包体を上方から覆って梱包するカバー本体を有する梱包用シートカバーと、を備え、前記カバー本体の上部に、開口部を有し、前記カバー本体は止め部材により前記梱包体に止められることを特徴とする。運送の取扱時や屋外等に保管される場合でも、梱包体を上方から覆って梱包するカバー本体は止め部材により梱包体に止められ、カバー本体のカバー周面の下方の開口と梱包体の隙間から風がカバー本体の内部に入っても、下方からの風が開口部から外部に抜ける。したがって、風による梱包用シートカバーのバタツキが防止でき、またカバー全体が浮き上がりにくくできる。

10

【0007】

請求項2に記載の発明は、前記開口部は、前記カバー本体の上部の角部に設けられていることを特徴とする。

【0008】

梱包体を上方から覆って梱包するカバー本体のカバー周面の下方の開口と梱包体の隙間から風がカバー本体の内部に入っても、下方からの風がそのまま角部の開口部に向かいやすくよりスムーズに外部に抜ける。

20

【0009】

請求項3に記載の発明は、前記止め部材は、前記カバー本体とは別に設けられ、

前記止め部材を前記カバー本体に巻き付けて、前記カバー本体を前記梱包体に締め付けて止めることを特徴とする。止め部材をカバー本体に巻き付けて、カバー本体を梱包体に締め付けて止めるから、風による梱包用シートカバーのバタツキが防止でき、またカバー全体が浮き上がりにくくできる。

【0010】

請求項4に記載の発明は、前記止め部材は、前記カバー本体の下部開口側の角部に設けられ、前記止め部材を前記梱包体に係止して止めることを特徴とする。カバー本体に設けた止め部材を梱包体に係止して止めるから、風による梱包用シートカバーのバタツキが防止でき、またカバー全体が浮き上がりにくくできる。

30

【0011】

請求項5に記載の発明は、前記梱包体の上部に滑り止め突起を設け、前記滑り止め突起は、前記カバー本体の前記開口部から突出可能であることを特徴とする。上段に積み荷する場合に滑り止め突起が容易に目視でき、上段の荷を確実に滑り止め突起内に置くことを可能にする。

【0012】

請求項6に記載の発明は、前記カバー本体は、上部側全周に比べ下部開口側全周を短い寸法としたことを特徴とする。カバー周面の上部側全周に比べ下部開口側全周を短い寸法とし、梱包体との隙間を少なくしたから下方からの風が入りにくくなり、運送の取扱時や屋外等に保管される場合でもカバー全体が浮き上がりにくくできる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、この発明の梱包装置の実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明するが、この発明の実施の形態は、発明の最も好ましい形態を示すものであり、これに限定されない。

【0014】

図1は物品を梱包した状態の断面図、図2は梱包体の斜視図、図3は梱包体の滑り止め突起の斜視図、図4は梱包用シートカバーの斜視図、図5は梱包用シートカバーの開口部の拡大図、図6はファスナーを開いた状態の斜視図、図7は梱包用シートカバーの断面図である

50

。

【0015】

不規則形状の物品、例えばスノーモービルを運送したり、保管する際には、スノーモービルをコンテナ等の梱包体に入れ、この梱包体を梱包用シートカバー1で覆って運送、あるいは保管する。

【0016】

この実施の形態では不規則形状の物品として、図1に示すように、スノーモービル2を示しており、このスノーモービル2を梱包体3に収納する。梱包体3は、載置台3aと、梱包本体3bを有し、この載置台3aと梱包本体3bは、例えば鉄材で構成される。

【0017】

この載置台3aには段積みするための脚部3cが設けられ、梱包本体3bの4角部には滑り止め突起3dが設けられている。滑り止め突起3dは、図2及び図3に示すように、角部に一对のテーパ片3d1を合わせた形状に構成される。スノーモービル2を載置台3a上に置き、スノーモービル2の前側部を固定具4で止め、後側部を係止具5で止める。この固定具4は、例えばリンクボルトで構成され、係止具5は例えばフックで構成される。

【0018】

この実施の形態の梱包用シートカバー1は、梱包体3を上方から覆って梱包するカバー本体11を有し、ビニール製の防水性であり、特に屋外等で保管する場合に最適である。

【0019】

カバー本体11は、梱包体3の天面を覆うカバー上面12と、このカバー上面12の対応辺から延びて梱包体3の周囲の4側面を覆うカバー周面13とからなる。カバー本体11は、図4に示すように、カバー周面13の上部側全周13aに比べ下部開口側全周13bを短い寸法とし、かつカバー周面13の1箇所にカバー本体11を開閉するファスナー14が設けられている。このファスナー14を、カバー周面12の1箇所の合わせ目に沿って設けたことで、1箇所の開閉作業で済み取扱が容易である。

【0020】

この実施の形態のカバー本体11は、カバー周面13の上部側全周13aに比べ下部開口側全周13bを短い寸法とし、かつカバー周面13の1箇所にカバー本体11を開閉するファスナー14を設けたから、運送の取扱時や屋外等に保管される場合でもカバー全体が浮き上がりなくできる。

【0021】

このファスナー14は、開閉するファスナー開閉終端部14aと、開閉するファスナー開閉始端部14bとを有する。ファスナー14は、カバー周面12の上部側より下部開口側への移動が閉じる方向で、カバー周面13の下部開口側より上部側への移動が開く方向であり、梱包体3を上方から覆って梱包するファスナー14による取扱いが容易である。

【0022】

このファスナー14は、ファスナー開閉終端部14aをカバー上面12より所定間隔L1離して設け、開閉するファスナー開閉始端部14bをカバー周面13の開口側端部より所定位置突出させている。

【0023】

ファスナー開閉終端部14aは、カバー上面12より所定位置、即ち図4に示すように、カバー上面12より所定間隔L1離れた下方位置に設けている。このように、ファスナー14は、カバー上面12より所定位置下方から下部開口側に設けたことで、カバー本体11を梱包体3に装着するときに、ファスナー14が邪魔にならずカバー上部の位置決めが容易である。

【0024】

また、ファスナー14は、ファスナー開始端部14bをカバー周面13の開口側端部13bより所定位置突出させ、運送する際の取扱時や特に屋外等に保管される場合、風によるバタツキによっても、開口側端部13bより所定位置突出するファスナー開閉始端部14bに開くような力がかからずファスナーが緩み開くことを防止することができる。

10

20

30

40

50

【0025】

また、カバー本体11は、カバー上面12の4箇所の角部に、開口部30を設けている。この開口部30は、図5に示すように、カバー上面12の4箇所の角部に切り込みを入れ、三角部12cを裏側に折り返して縫製する。

【0026】

この開口部30から梱包体3の滑り止め突起3dが突出可能である。梱包体3を梱包用シートカバー1によって上方から覆い、この梱包用シートカバー1で覆った梱包体3を積み重ねる際に、下段の開口部30から突出する滑り止め突起3dに、上段の梱包体3の載置台3bの角部が係合して位置決めされ、段積み時に滑ることがないようにしている。上段に積み荷する場合に梱包体3の滑り止め突起3dが容易に目視でき、上段の荷を確実に滑り止め突起3d内に置くことを可能にする。

10

【0027】

このような段積みで、フォークリフトを用いて上段の梱包体3の出し入れ行なわれ、この出し入れの時に、特に入れる時に下段の梱包体3の奥側の滑り止め突起3dに、上段の梱包体3の載置台3bが接触しても、一对のテーパ片3d1によって引っ掛かることができなくガイドされて、円滑に出し入れができる。また、段積みで、コンテナからの出し入れ時、最上段の梱包体3の滑り止め突起3dがコンテナの開口部の上部に引っ掛かることができなくガイドされて、円滑に出し入れができる。

【0028】

また、この実施の形態の梱包用シートカバー1は、図7に示すように、カバー本体11のカバー上面12及びカバー周面13のベース40に着色層41を設けている。ベース40は、白色のPEクロスで構成され、着色層41は表面フィルムに着色または印刷して構成される。好ましい例としてはベース(母体)40は透明ではなく、着色を層との相対比較において、色合い差及び/又はコントラストの差が大きい色に着色されていることが望ましく、着色層の剥れを発見し易い。

20

【0029】

このように、カバー上面12及びカバー周面13のカバー表面に、着色層41を設けたことで、取扱いでの局部的に強い力がかかった場合に、その部分42の表面の着色層41が剥がれ、あるいはベース40の色が見えることで色が替わる等で損傷場所が判かり易い。

30

【0030】

また、梱包体3を覆う梱包用シートカバー1は、例えばプラスチック製のバンド止め60で止めて風等でバタツカないようにしてもよい。

【0031】

次に、梱包用シートカバーの他の実施の形態を図8乃至図10に示す。図8は梱包用シートカバーの斜視図、図9は物品を梱包した状態の斜視図、図10は梱包用シートカバーの固定部の斜視図である。

【0032】

この実施の形態の梱包用シートカバー1は、図1乃至図7の実施の形態と同様に構成される部材は、同じ符号を付して説明を省略する。この実施の形態では、カバー周面13の下部開口側13bの4箇所の角部に、梱包体3の下角部3eに係止する固定用ベルト50を設け、この固定用ベルト50により下部開口側13bの開きを防止することができる。

40

【0033】

このように、梱包体3の下角部3eに係止する固定用ベルト50を設けることで、カバー周面13の上部側全周13aより下部開口側全周13bを絞ることが不要になる。

【産業上の利用可能性】

【0034】

この発明は、スノーモービル、自動二輪車等の運搬、保管時に使用する梱包装置に適用でき、運送の取扱時や屋外等に保管される場合でも、風による梱包用シートカバーのバタツキが防止でき、またカバー全体が浮き上がりにくくできる。

50

【図面の簡単な説明】

【0035】

- 【図1】物品を梱包した状態の断面図である。
- 【図2】梱包体の斜視図である。
- 【図3】梱包体の滑り止め突起の斜視図である。
- 【図4】梱包用シートカバーの斜視図である。
- 【図5】梱包用シートカバーの開口部の拡大図である。
- 【図6】ファスナーを開いた状態の斜視図である。
- 【図7】梱包用シートカバーの断面図である。
- 【図8】梱包用シートカバーの斜視図である。
- 【図9】物品を梱包した状態の斜視図である。
- 【図10】梱包用シートカバーの固定部の斜視図である。

10

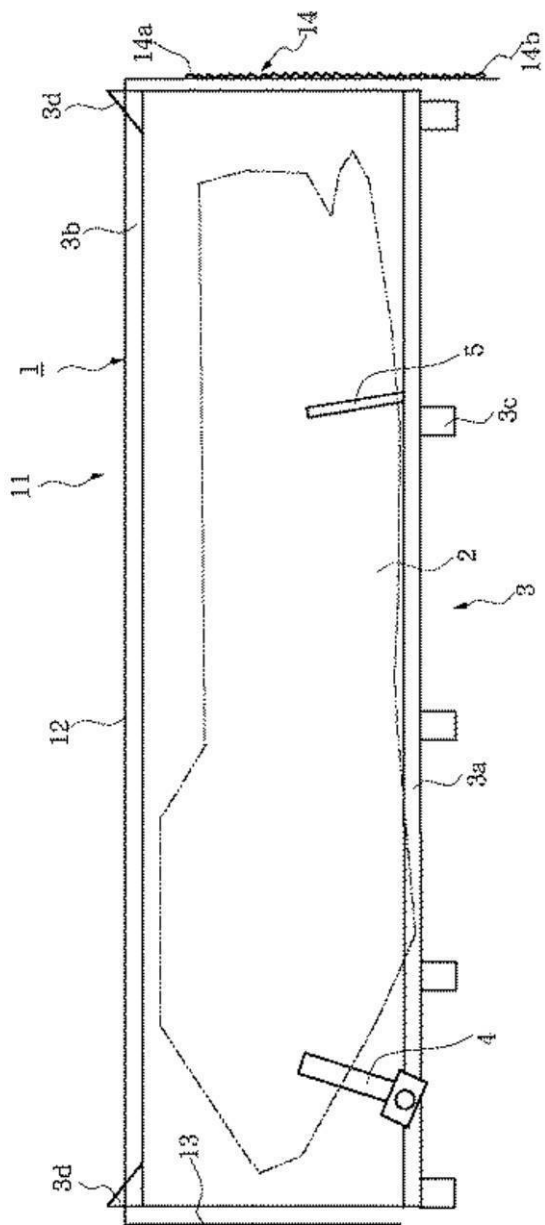
【符号の説明】

【0036】

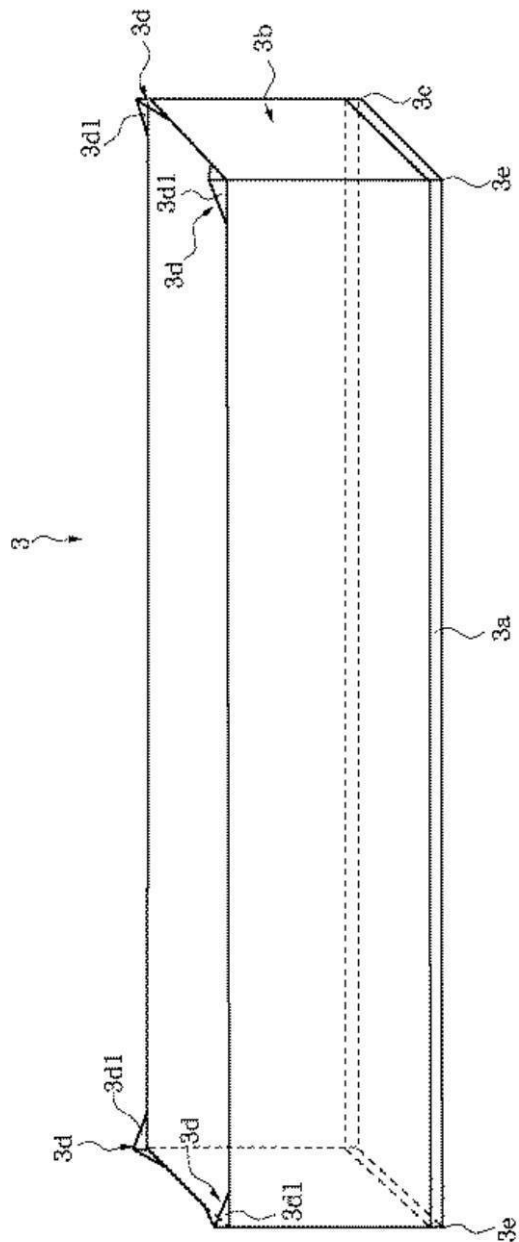
- 1 梱包用シートカバー
- 2 スノーモービル
- 3 梱包体
- 1 1 カバー本体
- 1 2 カバー周面
- 1 3 カバー周面

20

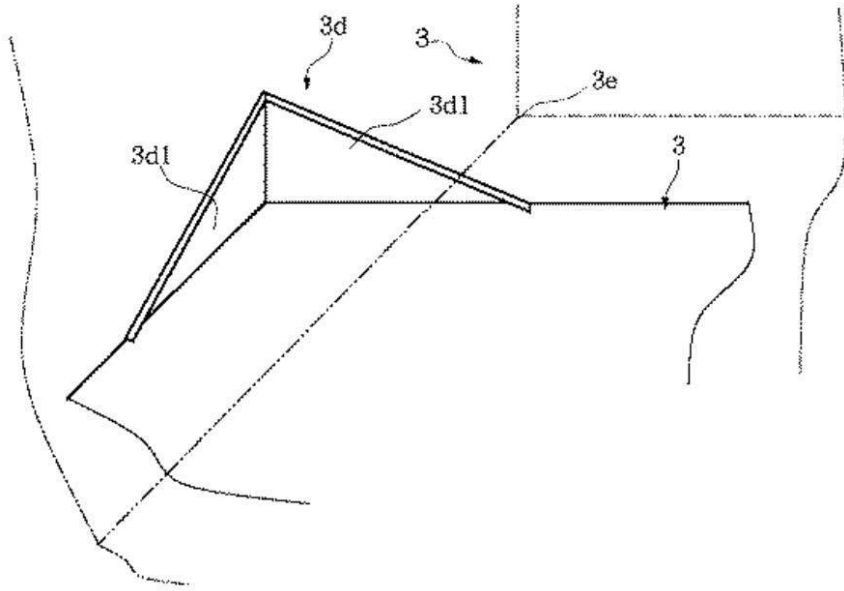
【 図 1 】



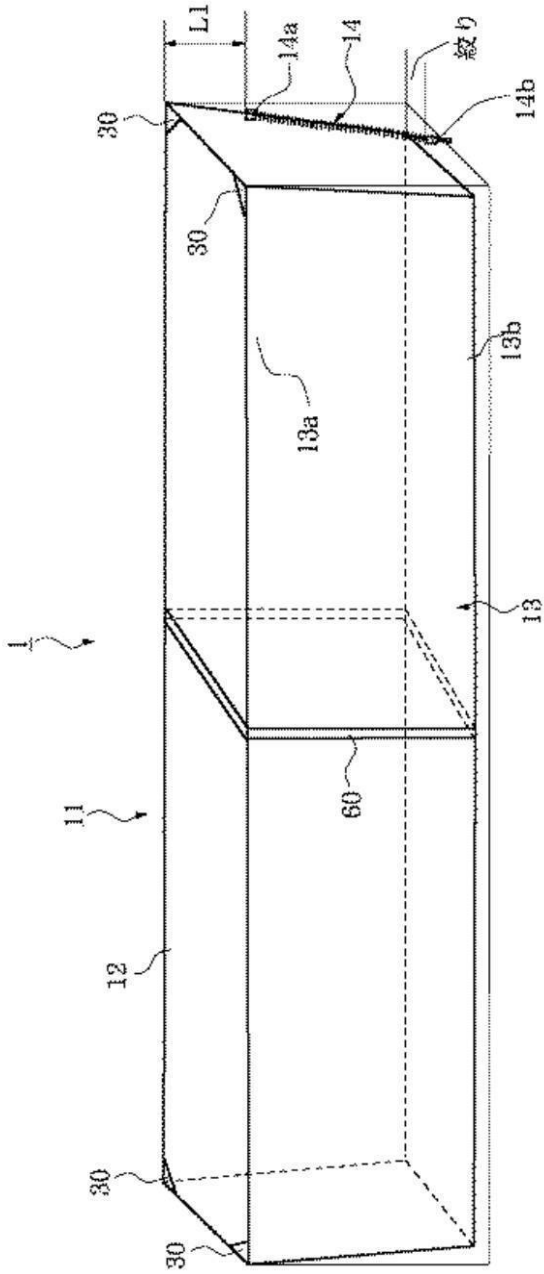
【 図 2 】



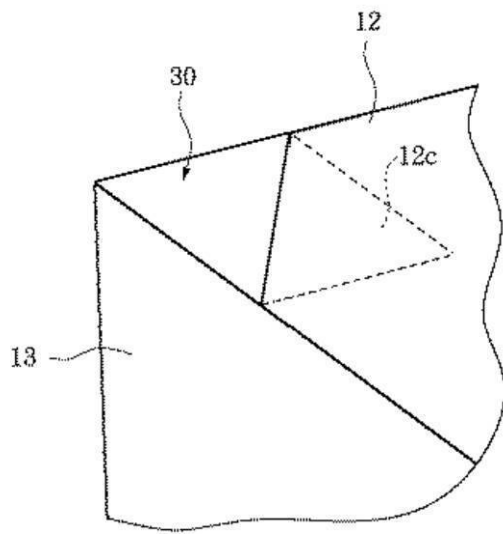
【 図 3 】



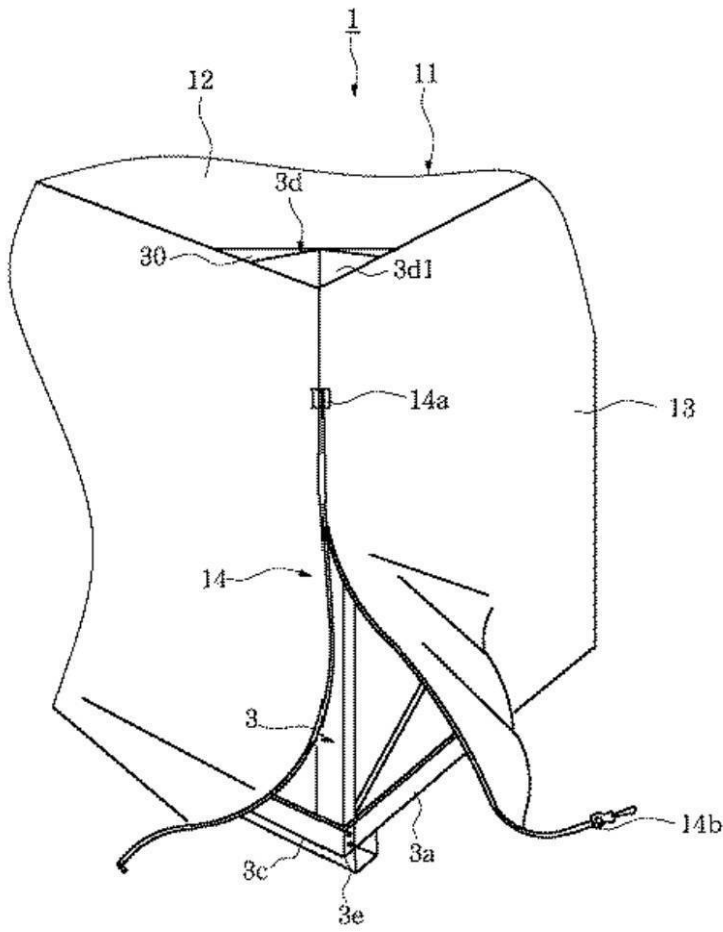
【 図 4 】



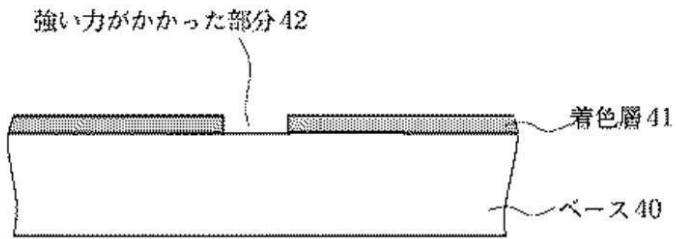
【 図 5 】



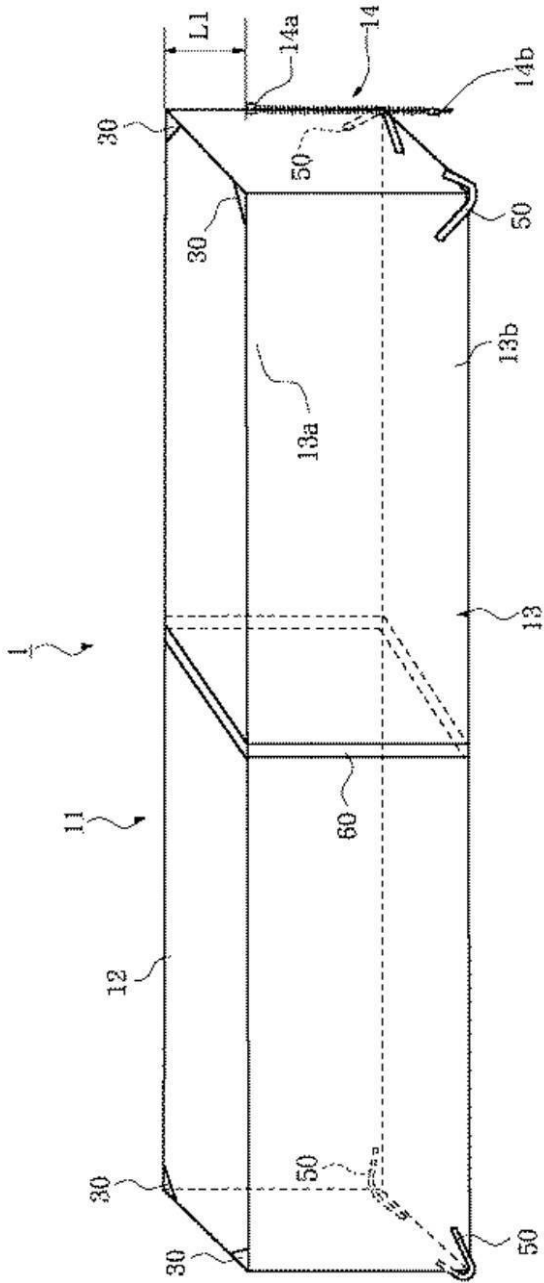
【 図 6 】



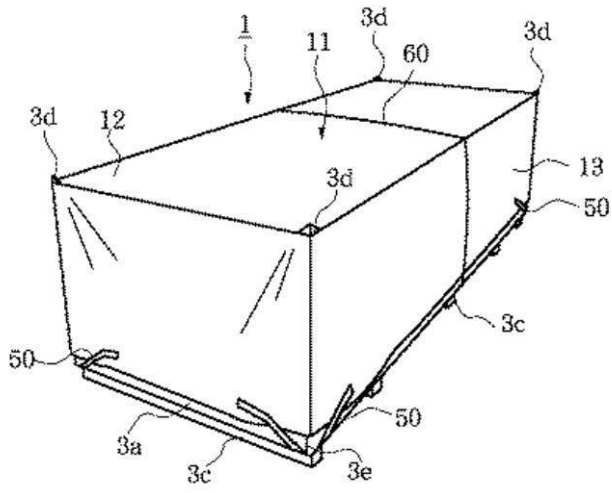
【 図 7 】



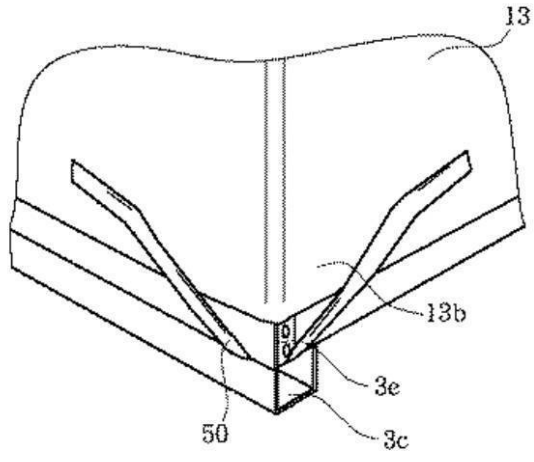
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 1 0 】



フロントページの続き

(72)発明者 横井 勇

静岡県磐田市新貝2500番地 ヤマハ発動機株式会社内

(72)発明者 新井 和義

東京都板橋区板橋3丁目27番地19号株式会社サノ企業内

Fターム(参考) 3E037 AA20 BA02 BA10 BB20

3E086 AA21 AC05 AD28 AD29 CA33 CA40